

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成29年度第3回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 平成29年8月28日（月）午後1時30分から午後5時まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
今村一真，大谷由美子，高島和子，水庭清隆，吉田勉（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
荒井宰，川上悟，櫻井和則，深谷晃一，千田寛，吉川彩美
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成29年度事務事業の評価（継続評価及び新規評価）について（公開）
 - 3年目評価（1事務事業）
 - 2年目評価（2事務事業）
 - 1年目評価（3事務事業）
- 6 非公開の理由
公開
- 7 傍聴人の数 1人
- 8 会議資料の名称
⑩ 平成29年度事務事業の評価（案）

9 発言の内容

○**執行機関** それでは定刻となりましたので、平成29年度第3回水戸市行政評価委員会を開会させていただきます。まずは資料の御確認をお願いいたします。本日は資料⑩をお配りさせていただいております。本日は、3年目評価の1事務事業、2年目評価の2事務事業、1年目評価の3事務事業の担当課が出席の上、協議していただくこととなります。それでは議事進行につきましては、___委員長をお願いいたします。

○___**委員長** 第3回委員会の議事進行をさせていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、会議録の公表の関係で、会議録署名人を指名させていただきます。___委員と___委員をお願いいたします。それでは、早速、議事に入ります。本日の会議は、昨年度

に実施した行政評価の総合評価が「評価継続」とされた3年目評価の1事務事業、「見直しの上で継続」とされた2年目評価の2事務事業、休憩をはさんで、新規評価である1年目評価の3事務事業について審議してまいります。

まずは、昨年度からの評価継続である、3年目評価及び2年目評価について審議を行います。一つの事務事業についての審議時間は20分程度として、資料⑧の「審議スケジュール」の順番で進めていきたいと考えております。なお、本日は、各事務事業の担当課にも御出席いただいておりますので、疑問点等がございましたら、御質問いただければと考えております。以上のような形で進めていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、「開放学級事業保護者負担金滞納整理事務」についてです。まずは、昨年の総合評価と、それに基づいて設定した改善目標に対する本年度の実施状況について、総合教育研究所から御説明をお願いします。

○総合教育研究所 よろしくお願いたします。開放学級事業保護者負担金滞納整理事務につきましては、昨年度の総合評価におきまして、債務の承認のほか、強制執行、免除等の手続の実施の強化を図る必要があるとの評価を受け、評価継続となっております。そのため、改善目標として、長期未回収債権について、債務の承認のほか、強制執行、免除等の手続の実施及び自主納付を推進するために、児童手当からの申出徴収の強化を設定いたしました。事務事業の現況につきましては、資料⑧の5ページの内部評価にありますように、平成17年度の4人分の債権については、水戸市債権管理条例に基づく不納欠損による債権放棄の手続を進めるに当たり、教育委員会として改めて協議を行いました。その中で、子どもの教育の観点からも未納を許さないという強い意志をもって取り組むべきであると、教育長より指示がございました。総合教育研究所としましても、放棄するのではなく、債権をきちんと徴収するというところに力を入れてまいりまして、4人それぞれに納付の意向を確認したところ、うち3人が完納となっております。残り1人につきましても、現在相談中でございます。今後につきましても、未回収債権の徴収に力を入れるとともに、回収が困難な債権のうち、5年を経過したおおむね5万円以上の債権を対象として、支払督促等の法的手続を進めてまいりたいと思っております。また、児童手当からの申出徴収につきましては、これまでは未納が生じてから、債務者に申出書の提出を勧奨しておりましたが、今年度から新たに入級の申請に合わせて、全保護者を対象とした勧奨を開始いたしました。引き続き、このような対応により未納を防止し、及び徴収の強化に努めてまいります。説明は以上でございます。

○___委員長 ありがとうございます。確認ですが、3年目評価の1次評価において、4人の未納者というのは平成17年度の債権なのでしょうか。

○総合教育研究所 はい、そうです。

○___委員長 平成17年度債権は、時効はいつになるのですか。

○総合教育研究所 平成28年3月です。

○___委員長 そうすると時効期間は満了しているのですね。

○総合教育研究所 はい、満了しています。

○___委員長 援用されるということでしょうか。

○総合教育研究所 援用は、本人から申出があれば時効が完成するものです。

- ___委員長 援用はされないということを確認したということでしょうか。
- 総合教育研究所 援用されますかということ、こちらから確認することはないです。
- ___委員長 援用しますと言われれば、それで終わりになってしまいますからね。
- 総合教育研究所 通常の滞納整理のやり方と同じように、納めていただきたいとお話をさせていただいたところ、3人については納付していただきました。
- ___委員長 4人の方は、自分が時効を迎えているということは知らない状態なのですか。
- 総合教育研究所 説明はしておりませんので、御存じないかと思います。
- ___委員長 平成18年度の債権が時効を迎えるのは平成29年3月ですか。
- 総合教育研究所 そうです。そちらについても、未納を許さないという考えの基に、積極的に滞納整理を進めております。
- ___委員長 平成18年度の未納者は何人くらいでしょうか。
- 総合教育研究所 5人です。
- ___委員長 5人の状況はどのようになっていますか。
- 総合教育研究所 1人は完納しております。1人は生活保護であることが確認されております。残りは、現在交渉中でございます。
- ___委員長 生活保護の場合は、負担金の減免手続はできるのですか。
- 総合教育研究所 減免はできます。お子さんを預かっている時点で減免のお知らせをしております。例えば、市県民税が均等割のみの世帯の場合は2分の1、生活保護等の方に関しては全額免除という形になっております。今回、収入未済のなかで生活保護と申し上げているのは、お子さんを預かっているときには市県民税の課税世帯であって、その後回収をしていく段階で生活保護の受給認定となったもので、現時点では生活保護ですが、当時は満額支払いをいただく対象でありました。
- ___委員長 生活保護世帯である方以外は、減免の対象にはなっていないということですか。
- 総合教育研究所 はい、そうです。
- ___委員長 全額払うべき人であるということですね。児童手当からの徴収をされたのはいつからですか。
- 総合教育研究所 児童手当からの申出徴収については、平成25年度から行っております。今までは滞納が生じてから、滞納者に対して、児童手当からの徴収ができるので申出書を提出していただきをお願いしておりました。しかし、滞納となってから申出書をいただくことは難しい場合もありますので、本年度からは入級の申し込みに合わせて、滞納が生じた場合は児童手当から徴収することを説明して、申出書を提出していただくように改めました。入級したいという方には、毎年、申請をしていただいております。それに合わせて申出書を提出していただいております。
- ___委員長 統一的なことを始めたのが、平成29年度ということですか。
- 総合教育研究所 平成29年4月からです。
- ___委員長 入級者は何人くらいですか。
- 総合教育研究所 2,600人入級する子がいて、その保護者に対して、児童手当からの申出

徴収を承諾するという申出書をいただいております。

○___委員長 それは全員からですか。

○総合教育研究所 ほぼ全員です。強制はできないものですが、90パーセント以上の方から御提出をいただいております。今後は溜めこんでしまう前に対策をとるようにしていきます。

○___委員長 重要な手続きですね。委員の先生方から御意見はございますか。

○___委員 時効を防ぐために、債務承認は行っていますか。

○総合教育研究所 支払督促での債務承認ということですか。

○___委員 本人から確認書をとるようなことはしていますか。

○総合教育研究所 確認書はとっておりません。納付相談の折に、これで納めていただけないのであればこういった手続きに移行します、という通知を出して、10年債権ですので5年経過して納付されないときはそうした対応をしております。

○___委員長 債務の承認をしてもらおうと、時効は延びるのですよね。

○総合教育研究所 中断します。

○___委員長 時効の中断となり、それが終わるとまた管理するのですか。

○総合教育研究所 今はまだないです。

○___委員長 承認してもらっている債務はあるのですよね。

○総合教育研究所 これから行います。

○___委員長 10年間待っているのではなく、途中で債務の承認をしてもらい、時効の中断の手続をするということは行っていないのですか。

○総合教育研究所 今までは行っておりません。

○___委員長 昨年にも指摘しましたが、今年からは行うこととしたのですね。

○総合教育研究所 どれを対象とするか整理しまして、おおむね5年経過して50,000円以上になっているものについては、手続をすることとしました。

○___委員長 まだ行ってはいないのですね。

○総合教育研究所 これから行います。

○___委員 内金をもらうとか、分納などの手続はされていますか。

○総合教育研究所 今のところ、分納はしていません。負担金は1か月当たり5,000円ですので、5,000円を最小の単位としております。5,000円をさらに分割するという事は現状では行っておりません。何か月分溜まっていますので納めてくださいとお話しして、1か月分の5,000円を納めていただきます。1件をさらに細分化することは行っておりません。

○___委員 わかりました。売掛債権だと、分納した段階から時効がスタートするのでしょうか。

○___委員長 分納イコール承認ということになります。

○___委員 そこから時効が10年となるのですか。

○___委員長 そうです。

○___委員 そうすると、内金を入れることで、また時効が10年延びるということですね。それならば、500円でもいいから納付してもらえばいいのではないかと思います。

○___委員長 時効が成立した人でも援用の意思表示がないということは、時効が完成したから不納欠損になることはないですか。

○総合教育研究所 それができないかということで、手続を進めておりましたが、本来、時効の援用がないと完成しないものですから、債権管理条例のなかで消滅期間が過ぎたものについては不納欠損できるとなっているので、そのように進めようと考えておりましたが、やはり違うだろうと、とれる債権はとるべきだと。

○___委員長 払いたいという人がいるわけですからね。

○総合教育研究所 時効の援用を突きつけられたなら、不納欠損しかないけれども、そうではなくて本人が納めるということであれば、当然とるべきであると。

○___委員長 とることがいいと思います。いずれにしろ、時効が完成して不納欠損するパターンはあまりないのですね。

○総合教育研究所 今回、10年経過して、不納欠損するのは初めてになります。

○___委員長 今回が初めてだから大変だということですね。

○___委員 時効が完成しているから不納欠損できるという考え方から、とれるものとはとるという話に持っていかなければならないと思います。そういう意味では、1,000円でもいいからとればいいのではないかと思います。

○___委員長 10年経過して、承認したからといって中断するのですか。期間は過ぎているので、あとは援用があれば完成して、不納欠損となるわけですが、10年過ぎたけど分納しますと言ったら、そこで時効は中断しますか。

○総合教育研究所 そこで承認してしまうと。

○___委員長 自分は時効は使わないということですか。

○総合教育研究所 前に調べたときは、そのような解釈でした。

○___委員長 わかりました。

○___委員 時効の援用をする方が出てくる可能性はあると思いますので、行政側はそうならないように、未然に防ぐ策を講じる必要があります。

○___委員長 支払督促等の法的手続と書いてありますが、これはまだされていないのですね。

○総合教育研究所 はい。

○___委員長 今年初めて時効を迎えたものの対応ということで、昨年に指摘したことについて真摯に対応されていると思います。児童手当の申出も大規模に行っていますし、___委員からありましたように、承認等の時効の中断にも取り組まれるようですので、おおむね委員会で指摘したことについては対応されていると思います。評価については、今年度で終了ということによろしいでしょうか。

<反対意見無し>

○___委員長 それでは、いろいろと対応してくださってありがとうございました。引き続きよろしく申し上げます。

○___委員長 続いて「風土記の丘ふるさとまつり」について、歴史文化財課より願います。昨年度の委員会からの指摘事項や、それを踏まえた今年度の取組について重点的

に御説明をお願いします。

○**歴史文化財課** よろしく申し上げます。平成28年度の1年目評価でございますが、行政評価調書の4ページを御覧ください。2次評価及び3次評価では、おおむね4点について御指摘をいただいております。1点目は、他地域を含む多くの方々が来場されるため、広報手段を見直すこと。2点目は、文化財の普及啓発の趣旨に沿った企画を増やすこと。3点目は、子どもを対象とした体験会の充実を図ること。4点目は、荒天時への対応を検討することでございます。昨年の2次評価は、10月5日付けで答申をいただきましたが、昨年のまつりは11月13日の開催でございましたので、2次評価からまつりの実施までおおむね1か月の猶予がございました。2次評価での御指摘に対応するため、昨年のまつりにおきましても、次の4点について改善を図っております。1点目の広報の見直しにつきましては、NHK水戸放送局やFMぱるるん等のメディア出演を強化いたしました。2点目の文化財の普及啓発の趣旨に沿った企画の強化につきましては、ステージメニューに指定文化財保持団体による演舞を2団体から3団体に増やしました。3点目、体験活動の充実につきましては、子ども体験コーナーを設置し、昔の遊びや古代の暮らしを追体験しやすいようブースを集中させるなどの改善を図りました。4点目、荒天時への対応につきましては、埋蔵文化財センターに設置してある大きなひさしの下で、一部メニューを実施できるように対応いたしました。1年目改善目標は、昨年度の改善を踏まえた内容となっております。

5ページをお開きください。2年目評価の1次評価について御説明いたします。今年の風土記の丘ふるさとまつりは、11月12日に開催いたしますが、既に庁内協議及び実行委員会による事前会議を開催し、行政評価の御意見をより一層まつりに反映させ、魅力あるものとするよう準備を進めております。昨年度のまつりで実施した四つの改善点につきましては、今年度も継続をしております。さらに、まつりをより一層魅力あるものとするために、次に御説明する5点の新たな改善を図っております。1点目、文化財の普及啓発の趣旨に沿った企画の強化につきましては、市内遺跡の発掘調査成果について、TVのバラエティ番組、具体的には本年1月に放送され、視聴率14.9パーセントをあげた『ブラタモリ 水戸を活用した展覧会』を、まつり期間中に開催いたします。企画展のタイトルを『遺跡でブラタモリ』として、市内全域から御来場いただけるよう魅力ある展覧会を開催してまいります。2点目、この企画展の一環といたしまして、子どもを対象とした新たな歴史散歩企画『ブラトビタ in 常澄』を開催し、子どもの体験活動を充実させてまいります。3点目、広報の充実につきましては、従来は職員が自作していたチラシ、ポスターを見直し、プロのクリエイターによるチラシ、ポスターを制作いたします。本年度は、平成24年度に若者から絶大な人気を博したTVアニメ『TARI TARI』という作品の、コミカライズ原画を担当した鍵空とみやき氏に、チラシ、ポスターの原画制作を依頼しております。若者受けし、かつ清涼感のあるデザインのチラシ、ポスターを制作してまいります。また、広報範囲につきましても、ポスター、チラシの配布範囲を約2.5倍に増やしまして、市内外へ周知を図ってまいります。4点目、荒天時の対応につきましては、隣接する常澄中学校の体育館を雨天対応の会場としておさえるとともに、野外ステージにひさしを設ける等、複数案を実行委員会へ提示し、現在、効果的な実施計画について検討を進めている

ところがございます。5点目、まつり終了の10日後に会議を開催しまして、地域と行政との協働による振り返り作業を行い、次回のまつりに反映させることを徹底しております。こうしたPCDAサイクルを新たに導入しまして、事業概要にありますように、文化財保護意識の高揚及び地域振興の充実を図れるような、意義深いまつり開催を指導できる体制づくりについても、今後充実を図っていきたいと考えております。説明は以上でございます。

○___委員長 ありがとうございます。確認ですが、イベントの来場者数が平成27年度は2,000人、平成28年度が5,000人ということでしたが、これは天気の関係でしょうか。

○歴史文化財課 平成28年度は5,500人でした。平成27年度は雨天でしたので、来場者が通常の半分に減ってしまいました。昨年度は晴れでしたので、例年くらいに持ち直した状況でございます。

○___委員長 荒天時への対応については、これまでも常澄中学校と連携していたのですか。それとも今年度初めてのことでですか。

○歴史文化財課 今年度初めてでございます。駐車場につきましては、これまでも常澄中学校のグラウンドを使わせていただきまして、その点では連携しておりましたが、体育館はこれまで未使用でした。今回、新たな取組として、体育館を使わせていただくことを検討しております。

○___委員長 平成27年度は雨のため来場者数が大幅に減ったので、それを踏まえて行うということですね。

○歴史文化財課 はい。

○___委員長 わかりました。他に御質問等ありますか。

○___委員 よろしいですか。業務委託の有無は、去年とあまり変わらないでしょうか。

○歴史文化財課 業務委託費はおおむね変わっておりません。今回、雨天対応のためにひさしを設けることを検討しておりますので、その関係で多少委託費が増える可能性があります。

○___委員 どこに付けるのですか。

○歴史文化財課 今まではステージにそのまま風が入ってきていたので、上に屋根を付けることを検討しております。

○___委員 去年の評価の際に違和感があったのですが、戦隊ヒーローショーは行うのですか。

○歴史文化財課 今年も戦隊ヒーローショーは継続するつもりです。文化財保護という趣旨とは違いますが、地域振興という趣旨でいえば、戦隊ヒーローショーは効果があると考えます。文化財の活用という柱をこれから大きくしようということで、昨年度も団体を増やし、ブラタモリ等を導入しまして、なるべくバランスよく進めていきたいと考えております。

○___委員長 他には何かございますか。

○___委員 外部にポスターを発注したということでしたが、それで予算が膨らんだということはありませんか。

○歴史文化財課 まつりの予算とは別枠で、埋蔵文化財の公開活用事業というものがござ

いまして、そこを少し持ってくることで、なんとか賄えております。

○___委員長 先ほどのブラタモリですが、結構評判が良かったですね。NHKでオンエアされたのですか。

○歴史文化財課 大串貝塚自体は番組では紹介されておりましたが、ブラタモリで放映された場所が、水戸城と城下町、笠原水道、弘道館、偕楽園でした。これらは全て遺跡に入っております。そこで埋蔵文化財センターが発掘調査を行っております、そこに数品が所蔵されております。それを活用して、ブラタモリというキーワードを使いまして、遺跡という観点からブラタモリを見るという企画です。

○___委員長 ブラタモリの番組再現コーナーというものを作るのですか。

○歴史文化財課 はい。

○___委員長 大きいスペースをとるのですか。

○歴史文化財課 展示スペースが固定されておまして、それほど大きくはないものから、何とかうまく動線を設定しまして、ロビーを含めて3か所で企画スペースを設けております。

○___委員長 パネルや番組シーンを再現したということですか。

○歴史文化財課 はい。

○___委員長 終わった後に、協働で振り返りをされているそうですが、それは誰と行っていますか。

○歴史文化財課 ふるさとまつり実行委員会とは、地域の地区会長や民俗芸能団体の会長といった方たちで組織されております。行政と民間で組織している実行委員会でございまして、まつりの前に1回会議を行っておりましたが、やはり振り返りの作業が必要だろうということで、今回のまつり終了の10日後に会議を開きまして、来年度に向けた反省会を行いました。

○___委員長 それは平成28年度の11月には行わなかったのですか。

○歴史文化財課 はい。

○___委員長 今年度から行ったということですか。

○歴史文化財課 今年度から新たに行いました。

○___委員長 事業収入はありますか。財源を見つけるということは検討されていますか。

○歴史文化財課 財源は特に検討しておりません。ただ、予算も限られておりますので、収入面も考えていきたいと思っております。

○___委員 飲食店が結構出ていましたが、無料で出しているのですか。

○歴史文化財課 そちらは有料です。それぞれの店舗の方が出店しておまして、それぞれの店舗の収入となります。

○___委員 出店料をもらってはいないのですか。

○歴史文化財課 いただいておりません。

○___委員 フリーマーケットも出店料はとっていないのですか。

○歴史文化財課 はい。

○___委員長 数多く出店しているのですか。

○歴史文化財課 フリーマーケットは70店舗、飲食店は10店舗くらい出ております。

○___委員長 他のイベントは出店料を徴収しているようです。イベントの性質が違うということかもしれませんが、検討されてはどうかでしょうか。他に課題や気になる点等ございますか。

<意見無し>

○___委員長 広報活動も積極的に行っているようですね。

○歴史文化財課 はい。昨年度もメディア等を強化しまして、今年はさらにデザインをアニメ的などところを設けまして、ポスターの配布場所も 100 か所から 250 か所に増やしました。今後も周知を図ってまいりたいと思います。

○___委員長 NHKでも取り上げられているのですか。

○歴史文化財課 はい、昨年に。

○___委員長 来場者は旧常澄地区の方が多いですか。あるいは市全域から、市外からも来場されていますか。

○歴史文化財課 来場者の居住地を集計しておりませんので、あくまでも感想でございますが、常澄地区の方が多いいというのは間違いないと思います。昨年度評価にもありましたように、市全域から来場者を集めたいという思いはありますので、今年は地元だけではなく、他からも来ていただけるような企画を強化したいと考えております。

○___委員長 アンケート調査等は行っていますか。

○歴史文化財課 これまで行っておりません。

○___委員長 これからはどうですか。

○歴史文化財課 今年度は出店団体が多いので、出店者全員にアンケートをお配りして、集計するつもりです。

○___委員長 来場者数カウントはどのように行っているのですか。

○歴史文化財課 チラシとともに当日のプログラムを配布しておりまして、その減り具合で判断しております。

○___委員長 精度は高いのでしょうか。

○歴史文化財課 はい。

○___委員長 来場者も増えて、ブラタモリという新しい企画を取り扱っている、振り返りを今年度から実施している、アンケートについても出店者からとるということで、いろいろ取り組んでいるようです。評価としては、課題があれば継続となりますが、いかがでしょうか。

○___委員 まつりに行ったことがなくて恐縮なのですが、常澄地区の方が多いいということでしたが、市内の小中学校の周知徹底はチラシで行っているのですか。

○歴史文化財課 昨年度は小学校、中学校、市民センターに各 1 枚ずつ配布しました。今年度はさらに幼稚園を含めまして、小学校、中学校、高校、大学、公的施設や福祉施設等に配布いたしました。

○___委員 地域が限られてしまっているのです、よそから来るのは難しいとは思いますが、周知徹底されて多く来ていただければいいと思います。

○歴史文化財課 駐車場は余裕がありますので、まだ受け入れられると思います。努力したいと思います。

○___副委員長 イベントの規模、出店団体が多いことに対して、収益を確保できるのではないのでしょうか。一般財源は委託料に費やされていると、それでは一般財源がないとしたら、イベントができなくなってしまうのではないですか。イベントを維持していくための、基礎的な収益を確保する手立てを打っていないと思います。この手のイベントで収益性のない事業は、ほぼないと思います。国庫の支出まであって、それをばらまいているという言い方もできなくはないですよ。

○歴史文化財課 埋蔵文化財の公開活用という公益性のある事業が、このまつりの一つの柱であります。そのため、これまでは収益性ということを課題としておりませんでした。地域振興という柱がありますので、積極的に収益を確保していきたいと思います。

○___委員長 一般財源で組み立てていくしかないと決めているのですか。

○歴史文化財課 そういうことはないです。

○___委員長 出店料について、振り返りの場で提案してみる、最終的に今までどおりということもあるかもしれませんが、検討してはどうでしょうか。

○歴史文化財課 はい。この件は議題にあげて検討してまいります。

○___委員長 検討していただいて、その結果を来年に聞かせていただく、評価継続ということよろしいでしょうか。

○歴史文化財課 5,000人程度の来客者数の規模では、常澄商工会へお願いして業者を集めてもらい、イベントを開催しているのが実状でございます。出店料をいただくとなると、出してもらえなくなってしまいます。出店料なしでいいから出てください、というのが本当のところでございます。この事業につきましては、常澄村の時代から、合併の条件として始まったイベントでございます。出店料をいただいてイベントを行うのが理想ですが、現実的には難しいです。去年も、新しい出店イベントを始めたのですが、青年会議所の方々に無理を言うてお願いして、業者を集めていただいて行ったものでした。出店料をとるのがいいということは重々わかっておりますが、それにより事業の存続ができなくなる可能性もあります。

○___委員長 既に検討した結果、出店料はとらないと決めているのですね。

○歴史文化財課 そういことです。

○___委員長 先ほどの話では出店料について検討するということでしたが、現実的には無理ということですか。

○歴史文化財課 難しいかと思ます。

○___委員長 合併の時の条件は、どのようなものだったのでしょうか。

○歴史文化財課 合併の前に、当時の地方創生のお金をいただいて大串貝塚ふれあい公園をつくりまして、その後イベントを行おうというところまでは約束がございました。似たようなまつりは他にもありますが、そちらには市から補助金が出ています。一方、こちらには補助金が出ておりませんが、なんとかやっておりますので、イベント運営費の100万円ほどの委託料については、自己採算でやっていくことは現実的に難しいです。これについては、市が盛り上げていくということもございますので、ある程度予算執行について汲みとっていただければと考えております。

○___委員長 市が公共的に行っているイベントということになるのですか。地元の活力

を利用することは難しいですか。

○**歴史文化財課** 活用できればと考えています。我々としても、会議所の皆様と協力しておりますが、旧常澄地区も以前ほどの賑わいはありませんし、会議所の会員も若い人が減っております。会議所の皆様も協力してくださっていますが、限界があります。

○**委員長** まつりの意義はどこにあるかということですが、地元は合併でやっていく、ただ、出店料をとるとなれば参加しなくなってしまうということですね。そうすると市が丸抱えすることになって、市直営のイベントのようになっていると思います。

○**歴史文化財課** まつりの運営のなかで、実行委員会と、埋蔵文化財センターで組織しております『大串貝塚塾』というものがあります。地域の方のボランティア団体なのですが、実行委員会と協力してまつりの運営を行っています。出店料ということになると、賛同いただけるかはわかりませんが、実際の運営については、地域の方が汗を流して行っていますので、地域のまつりという価値は認識されていると感じております。

○**委員長** 実行委員会はどのような方で構成されていますか。

○**歴史文化財課** 地区会長、商店会の方々、地域のまつりや民俗芸能の保持団体で組織されております。

○**委員長** そういった方たちから負担金をとるのは厳しいでしょうね。

○**歴史文化財課** 民俗芸能の保持団体とは、大串のささらばやし、大野のみろくばやしの保存団体として、国の選択文化財でございます。国の選択や指定を受けていたとしても、後継者不足、維持費がかかる等お金がない状況でございます。そういったなかで、まつりに来ていただいて、まつりを盛り上げてくれています。

○**委員長** 出店者は多いのですよね。出店料をとると来なくなってしまうのですか。

○**歴史文化財課** 出店者は多いのですが、我々のほうから出向いて、出店してほしいとお願いして、数をそろえているのが現状でございます。

○**委員長** 行政評価にあがっているイベントは、出店料が計上されているものが多く、地域との役割分担もされています。風土記の丘ふるさとまつりは、公共性が強いイベントです。合併の経緯や、文化財が関係していることもあるのですが、まつりの性格はこのまま維持していくのですか。他のイベントは、いろいろな人に移管していく流れが多いのですが、どうお考えですか。

○**歴史文化財課** 合併当初から、行政がある程度イニシアチブをとってきたイベントということもありますし、基本的にはこのスタイルで維持していきたいと考えております。

○**委員長** まつりをやる効果、地元は愛着を感じてくれているのでしょうか。

○**歴史文化財課** 常澄地区最大のまつりの一つですので、常澄の風物詩として十分に定着していると思います。

○**委員長** この季節になったというイメージがあるのですね。

○**歴史文化財課** ダイダラボウそのものが常澄地区のシンボルですから、そのまつりということを楽しみにしていただいております。

○**委員長** こうした意見が示されておりますが、いかがでしょうか。

○**副委員長** 他の行政評価のなかでも、町村合併の前後のいきさつからという話を聞くことがあります。地域の特色を維持していくという協定がある一方で、まちとしてのま

とまりの効果が問われるなかで、この行事の持続可能な基盤はどうやって確保していくのでしょうか。お金の出入りでいうと、一般財源ありきで動いているとなってしまいますよね。

○**歴史文化財課** 常澄村の当初予算では、第1回目は1,000万円だったが、予算は毎年減っております。そのなかでなんとかまつりを盛り上げようと、地元の方が企画運営までやっています、自分たちが作るまつりという意識はあります。

○**副委員長** 地域の人たちの参画と協力はよくわかるのですが、お金の出入りがないですよね。集客のための起爆剤にお金がたくさん使われている。いくら地元の協力があっても、インバウンドが見込めないものだから、起爆剤にお金がかかるのだということになりませんか。そのためにテントを設置します、音響機材も用意します、出し物をする人たちを呼んでくる、そこにお金を流しているとなれば、一般財源がそういう人たちの苦労の一部を肩代わりしているわけではなくて、人を集めるためのものにお金が使われているという事実は覆らないのではないですか。その構造自体を変えていく必要があるのではないかという議論になったら、なんの回答もないことになりませんか。予算が削減されても、地元の人々の活動は残ると思います。インバウンドのきっかけとなるような要素は減っていくのでしょうか、減らさないでほしいの一点張りなのかということにならないですか。何か工夫していくとか、中長期的に考えていくきっかけが生まれることはないですか。

○**歴史文化財課** もともと、常澄村役場のときに始まって、常澄支所が引き継いで開催してきた経緯があります。常澄支所の廃止に伴いまして、歴史文化財課が、平成20年にふれあい公園に埋蔵文化財センターを移しました。そこから、文化財区分が、全面的に出てきたところですよ。まつりは、当初1,000万円を超える予算がありましたが、200万円までに削られてきて、残ったのが会場設営費の部分です。まつりを行うのに音響等はなくてもかまわないので、場合によっては削減することは可能かと思えます。

○**副委員長** 削減という話ではなく、続けていくのだとすれば、何らかの財政基盤を確保しないとならない。ボランティアが協力する、地域の悲哀しか残らないのではないですか。工夫する手立てを考えるきっかけを作れないのでしょうか。

○**歴史文化財課** 埋蔵文化財センターが移管されたことに伴って、今までの地域振興から埋蔵文化財へ柱を移すことによって、国からの補助金がある程度、定額でもらえるようになり、これからも文化財を公開することは国の施策でもありますので、そこは補助メニューというものが出ていますので、そういった形で財源は活用して、地域振興と、埋蔵文化財の活用については、持続可能な財源確保はできるのではと考えております。先ほどおっしゃっていたボランティアの悲哀が残るのでは、という御指摘については、皆様積極的にやっていただいておりますので、負担ではないかと感じております。

○**副委員長** 予算規模が減ったとして、それでもボランティアの熱意は変わらないとした場合、理解してくれないのではということになりませんか。財政がひっ迫していく状況のなかにおいては、その可能性はあると思います。持続可能な仕組みはどうやって作るのですか。

○**歴史文化財課** 現在、予算は230万円ほどでして、地域の方にも負担は認められませんし、ある程度いい形でまつりの運営はできているかと思えます。なんとか230万円の予算

は確保して、国の財源もいただきながら続けられればと思っております。

○___委員長 文化財を活用したふるさとまつりなのですね。地域の人がまつりに参加して、やりがいや地域への愛着の醸成が図られますけど、最終的な目的は文化財の振興なのでしょうか。円熟した形とはどのようなものですか。地域の人がやりがいを持つ、愛着を感じる起爆剤となるイベントとして、市が丸抱えで行うといった考え方があるのでしょうか。

○歴史文化財課 目的は二つありまして、文化財の活用はどんどん進めていきます。もう一つ、合併当初から常澄地区最大の住民交流イベントでございますので、それは併せ持って運営していく、二つの柱、目指すべき姿としております。

○___委員長 例えば、黄門まつりは県外から集客するとか、イベントごとに方向性があると思いますが、今の状況が目指すべきものですか。

○歴史文化財課 そういう形です。

○___委員長 新しく発展していこうとか、実施主体を肩代わりしていこうとか、今の状況が最終形でしょうか。

○歴史文化財課 はい。

○___委員長 お客も来ていて、地元の人のやりがいにもなっている、これを維持していきたいということですか。

○歴史文化財課 はい。

○___委員長 発展的なものがあると、このような形を目指しているのだというのがあるのかと思いましたが、どうもないようですね。ないのが悪いと言うことではないですが、そういうまつりだという決め方があるのかもしれませんが。

○___副委員長 国指定の民俗芸能であると、エモーショナルな文化遺産であると、しかし、見ている人は常澄の人が多いい。そうではなくて、例えばJTBとか、観光資源として注目させる仕組みにしていく。そうすると部局がここだけでは弱いでしょうし、実行委員会が主体的に部局をつなげる等して、インバウンドを喚起させるような仕掛けを何年かかけて作っていくとか、あるいは水戸市内の観光の回遊性を高めていく一つのきっかけにする。そういうことを考えているから、逆に補助金をもっと必要という話でもいいのではないのでしょうか。後継者も少なくなっている、持続するような仕組みを作っていくような機会にはならないですか。

○歴史文化財課 大串のささらばやしと大野のみろくばやしの二つが、まつりのメインになっております。別の事業で、国や県、市指定の郷土民俗芸能として披露しております。2年に1回、水戸市内で行っております。

○___副委員長 頻度としては、ふるさとまつりのほうが多いのですね。

○歴史文化財課 大人だけでなく、子どもも参加して、出し方を考えながらやっております。来場者も、まつりで本物の芸能を見るのが楽しいとの声をいただいております。

○___委員長 縄文体験教室の参加者が増えているようですが、目的は市民の文化財保護意識の高揚ということのようですね。参加者が増えてきて、学校で継続的な取組を始めたとか、一過性じゃないような取組はありますか。

○歴史文化財課 地元の小学校では、授業のなかに取り入れていただいております。4年

生の授業で、縄文の服装を作っております。持続可能という点では、毎年参加していただいております。

○___委員長 授業のなかにまつりがプログラムされているのですか。

○歴史文化財課 はい。

○___委員長 そういったことで、愛着を持ったり研究することに結び付いていけばいいですね。

○歴史文化財課 大野のみろくばやしも、下小野小学校で1学年は必ずまつりで演舞することが組み込まれています。

○___委員長 出店料の話や、持続可能な、発展の可能性を追求するというのは大切だと思いますが、今おっしゃったように授業に組み込まれているということで、子どもたちや地域の人たちの意識を高めるといことは取り組まれています。経費面では、厳しいという意見です。検討するまでもないという感じでした。現在の状況を踏まえて、地道に、地区の人や子どもたちが文化財にふれる機会を持続することにとどまってしまうですが、そういったことを努力するということがよろしいですか。惰性でやっているとなると厳しいですが、その辺りはどうでしょうか。

○歴史文化財課 昨年度評価をいただきまして、見直すと言う意識は持っております。

○___委員長 振り返りの会も今年度からされるということでした。取組としては、かなり努力されているし、熱意もあります。地元では貴重なイベントであり、マンネリに陥らないようにという趣旨で、このまま継続していただいて、評価としてはこれで終了としてよろしいでしょうか。委員の方から、こういうことをやってほしいという御意見はありますか。イベントの持続可能性のあり方を議論して、それを報告してくださいという宿題があれば評価継続となります。それよりは、今の状況を充実させる方向でよろしいですか。

<反対意見無し>

それでは評価はこれで終わりにいたしますが、継続してメニュー等充実させていただければと思います。それではこれで終わりにします。

○___委員長 続いて『七ツ洞公園再生事業』についてです。公園緑地課より、特に昨年度評価の3次評価において指摘されたことや、本年度の取組について御説明をお願いします。

○公園緑地課 よろしく願いいたします。七ツ洞公園再生事業につきましては、昨年度総合評価におきまして、イベント主体を市から民間に変えるべきとの評価をいただきました。また、事業収入の取得について検討することが必要という評価を受けまして、見直しの上で継続となりました。そのため、改善目標としまして、民間主体のイベントへ移行の検討、事業収入確保の検討を決定しまして、この春から民間主体の実行委員会を立ち上げました。実行委員会の構成メンバーは、文化デザイナー学院という専門学校が中心となり、国田地区自治実践会という地元の団体と、七ツ洞公園にあります秘密の花苑の手入れをされている水戸イングリッシュガーデンクラブというボランティア団体、水戸市の公園協会から構成されております。実行委員会を3月に立ち上げまして、実行委員会主体で5月に大型イベントを開催し、6月に小規模イベントを開催しました。また、5月のイベントで

は出店者から出店料を徴収しまして、収入確保に努めているところでございます。説明は以上でございます。

○___委員長 ありがとうございます。昨年の指摘を踏まえて対応していただいたこととして、出店料の徴収、民間主体の実行委員会を組織したということでした。出店料はどのような形で徴収しましたか。

○公園緑地課 出店者の収益の10パーセントを、上限なしでいただきました。おおよそ21万円の収入になりました。

○___委員長 予算は108,000円となっていますね。

○公園緑地課 初期は低めに見積もっていたのですが、予算の2倍くらいの収入がありました。

○___委員長 10パーセントを徴収したということは、200万円くらいの売り上げがあったということですか。

○公園緑地課 35店舗ほど出店しまして、飲食店が多く出ました。飲食店が15店舗、雑貨が8店舗、ペット関係が4店舗、花関係が8店舗でした。

○___委員長 今までは、飲食店からも出店料はとっていなかったのですか。

○公園緑地課 とっておりませんでした。

○___委員長 今年度からは出店料をとるということですね。一番大きいイベントは5月ですか。

○公園緑地課 はい。七ツ洞公園は、バラが集客においてメインとなっており、バラが咲き誇るのは5月の終わり頃でございます。その少し手前にイベントを行うのが我々のねらいです。イベントに来ていただいたお客様に、もう少しでバラが見頃ということを知ってもらい、その後も継続して来ていただくことが目的です。

○___委員長 イベントは年間でどのくらい開催していますか。

○公園緑地課 大きなイベントは、春に1回、秋に1回だったのですが、昨年度は、7月くらいに公園で結婚式を行ったらどうかという斬新なアイデアがありまして、小規模イベントとして行いました。

○___委員長 平成28年度は三つのイベントを行ったということですね。平成29年度はどうですか。

○公園緑地課 5月に大きいイベントを行って、6月に結婚式を行いました。6月のイベントは、植物公園のイベントと同時開催しまして、植物公園をメインにして、それをサポートしたような形でした。

○___委員長 民間主体の実行委員会の、検討内容や役割を御説明いただけますか。

○公園緑地課 誰がどこの部門というのではなく、話し合っただけという感じです。イベントの企画関係は文化デザイナー学院がアイデアを出して、組み立てたものを、地元の方やイングリッシュガーデンクラブの方が合意をして、そこへ公園協会が賛同するような流れです。

○___委員長 実行委員会の主要メンバーは、文化デザイナー学院ということですか。

○公園緑地課 はい。委員長をしております。

○___委員長 委託しているイベント会社とは別なのですか。

- 公園緑地課 別です。実行委員会から委託された会社です。
- ___委員長 実行委員会の頭脳的な部分は、文化デザイナー学院と市が担っているということですか。
- 公園緑地課 市はあくまでもアドバイザー的な存在です。実行委員会は文化デザイナー学院と国田地区自治実践会、イングリッシュガーデニングクラブの方々で構成されております。
- ___委員長 去年までは直営で、今は実行委員会へ委託していて、補助金も実行委員会へ出すということですね。補助金の額も100万円くらい下がったのですね。
- 公園緑地課 去年よりも額が下がってしまったので、それを収益で補う計画ですが、実際に春にイベントを行ったところ、20万円集めるのも大変だったので、今後はその辺りも考えてほしいと、実行委員会から要望が出ております。
- ___委員長 委員の皆様から御質問はございますか。
- ___副委員長 確認ですが、イベントの精査ということで、他のイベントの場合は、何月何日にいくら使いましたということになります。七ツ洞公園に関しては再生事業ということで、委託料の4,062千円も、イベントがばらばらに分散して、それが積算されていると思いますが、均等に使われているのですか。特にこのイベントに関してはかけているということはありませんか。
- 公園緑地課 平成28年度の実績でよろしいでしょうか。
- ___副委員長 今年の実績をお願いします。
- 公園緑地課 5月の一番大きいイベントに350万円、6月の植物公園と一緒に行ったイベントは40万円、秋にKUNITA DE ARTという芸術のイベントを行う予定でして、120万円。この三つに集約されます。
- ___副委員長 KUNITA DE LOHASはいつですか。
- 公園緑地課 5月です。
- ___副委員長 これが大きなイベントということですか。
- 公園緑地課 はい。
- ___副委員長 企画となっているところに対して、コストが発生しているのですか。
- 公園緑地課 申し訳ありません。先ほどの説明に誤りがありました。今年は去年と事情が違いまして、5月のイベントにウエディングを行っています。先ほど6月と言っていました。6月は七ツ洞マルシェという食べ物のイベントを行いました。
- ___副委員長 350万円は、企画や協力と書かれている団体に対して計上された費用ということですか。
- 公園緑地課 350万円の用途についてですか。
- ___副委員長 はい。店も多く出ていますが、こちらは出店料をとっているのですよね。ウエディングや、ステージにお金がかかっているのですか。
- 公園緑地課 主にかかったのは、テント設営の業者への委託です。そのほかにチラシや、別紙1の平成29年度予算に従う形で行われております。
- ___副委員長 イベントブースを作るためのコストがかかっているということですね。
- ___委員長 ほかにございますか。
- ___委員 テントというのは、ショップのためのものですか。

- 公園緑地課 はい。
- ___委員 それは市が準備しているのですか。
- 公園緑地課 実行委員会が場所を作って、それにテナントに入ってもらっている形です。
- ___委員 出店料はとっているが、テント代はとらないということですか。
- 公園緑地課 出店者それぞれでテント設営を行うと、全体としての経過がわからないので、そうなるよりは実行委員会がまとめて準備しております。
- ___委員 それも去年までは無料で行っていたのですか。
- 公園緑地課 市が設営しておりました。
- ___委員 イベントというのは、テント代と出店料の両方をとられるのが普通ですよ。
- 公園緑地課 実行委員会とも話しまして、10パーセントが高いか安いかにについては議論しているところです。全体として350万円くらいかかっていますから、そのなかで20万円では何もできない。実行委員会としては、出店料を徴収すると、どうしても逃げられてしまう、小規模のイベントだとそういう問題があるため、逃げられないぎりぎりを攻めて、これから検討していきますという話をいただいております。
- ___委員 5月の集客はどうでしたか。
- 公園緑地課 上々でした。平成27年からの集計で見ますと、大型イベントを年に2回行ってきたなかでは、1日の集客数が6,500人と七ツ洞公園イベントでは歴代2位の数字でした。まずまずの成功ではないかと考えております。
- ___委員 基本的には、お金を使うために来る人がほとんどですか。
- 公園緑地課 純粹にお花見に来るお客様が多いという印象があります。目的が二極化しているのかと思います。花を見て帰る方もいますし、イベントを楽しんで帰る方もいらっしゃいます。女性は食べるのが好きという傾向があります。
- ___委員 イベントとしては、年々大きくなっていて、行く楽しみが増えています。ローズガーデンのボランティアの方々が花の手入れを熱心にされていて、とてもいいと思います。売上に対して10パーセントというのは少ないのかもしれませんが、これだけいただけるようになったのは進歩だと思います。
- 公園緑地課 ありがとうございます。
- ___委員長 そのほか何かございますか。
- ___委員 最終的には、七ツ洞公園に継続して来てもらうのが目標ということですか。
- 公園緑地課 そのとおりです。
- ___委員 そのところをどう評価するか。来場者は、若干増えているような感じはします。
- 公園緑地課 私どものねらいとしまして、イベントをとおして年間の来客数が増えていくことが一番であると考えております。
- ___委員 イベントありきだということになってしまう。
- ___副委員長 別紙1の収支内訳ですが、シャトルバス賃貸借回数減少のためとありますが、平成28年度決算より平成29年度予算のほうが大きいです。70万円以上かかった年度もありましたが、効率の良いバスの運行がみえてきたということですか。
- 公園緑地課 以前はバスを多めに契約したのですが、思ったより乗らなかったんで、去

年は本数を減らしたという経緯があります。

○___副委員長 来場者は車で来るということですか。

○公園緑地課 どうしても車がメインになります。電車との接続が悪いので、やはり車が便利とおっしゃる方は多いです。

○___副委員長 今年の手応えとしては、やっていけそうという感じですか。

○公園緑地課 そうです。

○___委員長 確認ですが、イベント時は来場者は多いが、年間来園者数実績は年々減っています。これはどういうことなのでしょう。

○公園緑地課 平成26年度と平成27年度は、映画テルマエロマエの舞台だったことから、イベントがなくても人が集まる時期が続いていましたが、だんだん冷めてきているという感じです。

○___委員長 イベントは年間で3日くらいですか。

○公園緑地課 年度によって、一つのイベントが2日間ということもありました。1日当たりの集客数では、今年は大成功でしたが、去年は2日間行ってまして、トータルの人数は去年のほうが多いです。

○___委員長 イベントの集客が、通常時の来園者の増加に結びつく傾向はないのでしょうか。

○公園緑地課 そう言いたいところですが、なかなか難しいです。今年7月の来園者ですが、イベントがなかったにも関わらず、前年比150パーセントでした。じわじわと効果が出てきているものと考えております。

○___委員長 わかりました。実行委員会を立ち上げて様変わりしたということ、出店料の徴収に着手されたこと、昨年度の指摘が実現されつつあるということですが、評価としてはいかがでしょうか。いろいろと努力されているということで、これで評価終了としてよろしいでしょうか。

<反対意見無し>

○___委員長 それでは、引き続き頑張ってくださいと思います。お疲れ様でした。ここで休憩を入れたいと思います。

<休憩>

○執行機関 それでは、準備が整いましたので、引き続き審議を進めていただきたいと思っております。

○___委員長 では、審議を再開いたします。1年目評価について、各委員からの意見を既に御提出いただいておりますので、まずは委員の意見を説明していただいて、それに関連して担当課への御質問等を行いたいと思います。

それでは、『水戸まちなかフェスティバル』について、私から商工課へヒアリングを行いまして、まとめていただきました。資料⑩の5ページを御覧ください。水戸まちなかフェスティバルは、現状のまま継続と、担当課からの御意見でした。私もそれでよろしいのではないかと考えます。理由としましては、地元の商店街の理解、協力を得て、中心市街地を開放して、市民が参加して順調に発展してきたイベントであると総括的に考えました。ほかのイベントでは、来場者数や評価について、若干手薄なところがありますが、水戸ま

ちなかフェスティバルにつきましては、統計的な手法を使って、きちんとした集客数の測定が行われております。平成26年度の水戸市補助金等検討専門委員の指摘事項につきましても、真摯に対応して、平成28年度から出展団体の拠出金として負担を求める等、対応されているということが認められました。また、学生ボランティアの数についても、徐々に増えていて、実施主体としても充実がみられると考えました。来場者へのアンケートもきめ細やかにされていまして、おおむね評価は高くなっております。市民参加や地域振興という、中心市街地の活性化について各自治体でも取組まれておりますが、水戸市としても重要な取組と、水戸黄門まつりや水戸黄門漫遊マラソンと並んで、市街地を開放して大規模に行われているという意味では大事なイベントであると認識しております。平成24年度から、震災の対応ということもあって開催されて5年目になりますが、重要な位置付けのイベントですので、市民の意見や参加を得て、マンネリに陥ることなく定着していただきたいと思います。ほかのイベントと比較しても、位置付けが明確なので評価しやすかったです。指摘事項としましては、出展者はどのように募集しているのかお聞きしたところ、明確な方針があるわけではなく、空きスペースが出たら募集をかけるという感じでした。アドホックな印象もあったのですが、これはやむを得ないかと思いました。それから、フェスティバルのコンセプトについて、最近はおもてなしというテーマを打ち出して、市としてもイベント全体をコントロールしようという考えはあると思います。出展の公募については、今年はこの形でやるということを示して、その趣旨に賛同した方々を入れていくということも必要ではないでしょうか。スペースを小分けして出展を募っている、『みとチャレ』というコーナーも設けて、工夫されていると思いました。引き続き、新たな出展公募のときには、より透明性、全体のコンセプトとの連動性を配慮してはどうかと提案します。指摘事項②に書きましたように、イベントが中心市街地の活性化に結びついていくということなので、一過性で終わらない取組が必要だと思います。非日常的で、いい空間だと愛着を感じていただいて、普段のときに来てみようかなという思いを持ってもらう取組を、商店街と協議してはどうでしょうか。商店街のためになるイベントなので、工夫してはどうかと考えます。例えば、出展団体を流動的に入れ替えることはできますか。午前と午後で入れ替えるということは可能ですか。

○**商工課** 可能だとは思いますが、出展者との調整をした上でのことになると思います。

○**___委員長** 検討していただければと思います。出展エリアについて限定されていますが、空き店舗を利用するのはどうでしょうか。

○**商工課** 今年は空き店舗ではなく、既存の建物のなかでイベントに参加してくださるところがございました。今後はそういったところにも広げたいと考えています。

○**___委員長** 市街地にも空き店舗は結構あるのですか。

○**商工課** はい。

○**___委員長** そこを利用することはないのですか。

○**商工課** まだしておりません。

○**___委員長** 今後検討していただければと思います。5年目を迎えて、ほかのイベントにはないような客観的な把握の仕方をされています。体制としては充実していると思いますので、現状のまま継続という意見ですが、委員の先生方の御意見をいただければと思い

ます。あるいは担当課に御質問いただいても結構です。

<意見無し>

○**委員長** 諸収入ということで、平成27年度から積極的に出展料について対応されていますね。補助金等専門検討委員の意見を踏まえてのことなのでしょうが、かなりの額を徴収されていますね。先ほどの、みとチャレの公募方法も一律にするのではなく、バリエーションを設けて出展を募っているようです。

○**商工課** 参考までに、今年度の予定ですが、もっと広域的に周知を図っていきたいという考えがございまして、IBSと茨城新聞の参加が決まりました。歩行者天国のなかで、まちなか情報館という茨城新聞社の建物がございまして、そこを拠点にして公開生放送を行い、まちなかのレポートをしていただくという取組をする予定です。生放送で皆様にお伝えして、お時間がある方はぜひいらしてくださいという呼びかけをしようと考えております。また、既存の商店の方々にスポットをあてて、学生の目線で、ツイッターやフェイスブックでお店を紹介していただいて、当日あるいはイベントが終わった後にも、買い物に来ていただけるように、再度まちなかに足を運んでいただけるようにということで、取組を新たに追加していく予定です。今後とも、何回も足を運んでいただけるような仕掛けのようなものを、若い世代の方々とやっていけたらと思います。

○**委員長** ありがとうございます。

○**副委員長** 委員長の質問にありましたが、団体数を増やすことは難しい、明確な目標がないと、要するに効果をどう測るかということですが。一つのアイデアですが、店を開けてほしい、何かやってほしい、例えばセールをやってもいいし、普段出さないメニューを出す、それを実行委員会が集約するとか、あるいは学生ボランティアがチェックと称して視察評価して、それをフィードバックすることで、成果を第三者が確認する。売上が上がったとか、好評だったとか、それを繰り返していくことが新しい挑戦をする仕組みになっていくと思います。学生にしてみれば、商店主が本気で挑戦している姿を目の当たりにして、それが口コミで広がっていく、そういうことはやっていないでしょうか。

○**商工課** 副委員長がおっしゃったような取組については、ワンコイン商店街というものを行っております。イベントの趣旨に賛同いただいた商店の方、トータルで78店舗の方に賛同していただきまして、普段売っている商品やメニューをワンコインで提供していただくという取組を3年前から始めました。今回、学生に実際に店舗に行ってもらって、ツイッターやフェイスブックで周知してもらおうことを予定しています。成長するためにはそういう取組が必要と考えておりました。さらに、スタンプラリーを実施しておりまして、店舗に行ったらスタンプを押してもらい、引き換えに抽選をすると共通で使える商品券が当たる、それを後日使うために来ていただくという取組です。充実のために学生の参画はとても大切だと思いますので、もっと厚みをもたせて、直接お店に行ってもらおうという取組を今年度は行う予定です。さらにこういう取組を伸ばしていければと考えております。

○**副委員長** ぜひお願いしたいと思います。私個人の意見としては、回遊性を高めるとか、一過性のものではないと、参加した側にそう感じてもらえる仕組みが一番いいと思います。仕組みばかり意識するとクリエイティブ性が出てこないのです。新しいメニューや商品を取り扱うとか、失敗してもイベントだからいいじゃないか、逆にうまくいったなら

異業種もやってみないかと、自発的なエネルギーが高まっていくだけでもだいぶ違うのではないのでしょうか。水戸のまちなかでインタビュー調査をしたことがあります、普段の冷え込みはかなりのものです。意地だけで頑張っている、何代も引き継いで、資産を取り崩してもそこで頑張っているという話はかなりあります。代謝していくようなものを枠組みのなかでもっと仕込んでいいのではないかと思います。内部でコンテストをやってもいいのでは、内部に対しても報奨金がかかっているというような、競争の原理があってもいいのではと思います。

○___委員長 何かほかにございますか。

○___委員 よろしいですか。質問2ページの⑫番について、出展団体の負担金があるということですが、飲食の販売を行う団体からは一律1,000円、歩行者天国で販売を行う団体からは3,000円を徴収とありますが、この金額はどう決めたのでしょうか。どちらかという、飲食のほうが売上は大きいのではないかと思うのですが。

○商工課 飲食物販の出展団体と、参加体験型の団体に分類できますが、参加体験は収益がほとんどない感で出展していますので、負担金を徴収するのは飲食物販の団体にさせていただきました。歩行者天国のなかで出展したいという方に関しては、歩行者天国は差をつけないと、出店者の方の理解がいただけないということで、応分割として、10メートルにつき3,000円を徴収することでいかがでしょうか、という協議をしまして、それくらいならいいということで負担金をいただいております。自立性を持っていただくと同時に、補助金の減額という部分も内情としてございますので、自己財源の確保として1,000円、物販でも歩行者天国で出展される場合は3,000円を別途いただくということで御理解いただいております。歩行者天国外だと均等割で1,000円のみいただくこととなります。

○___委員 歩行者天国のなかであれば、飲食であるかは関係なく3,000円なのですね。

○商工課 飲食物販だけが3,000円です。参加体験の方は、材料分で100円いただきますという形で出展してまして、収益の面で飲食に比べると拠出が難しいと言う実情がございます。

○___委員長 図にありますが、10メートルというのは道路を全部占有してしまうのですか。

○商工課 道路は4車線あるのですが、全部埋めてしまうと緊急車両が通れないので1車線空けています。

○___委員長 道路の4分の3くらいを使うということですね。負担金が安くなるのはそれは別のエリアですか。

○商工課 水戸フェスは、歩行者天国にしている部分と、歩道区間等その他のエリアの二つございます。出店場所に応じた考え方というのがありまして、まずイベントの分類、飲食か参加体験かということで、負担金を設定しております。まず、歩行者天国で飲食物販の出展する場合、均等割という形で1,000円、応分割ということで3,000円という形でいただいております。歩行者天国外や歩道区間で飲食物販を出展する場合は、均等割のみという形です。参加体験の出展に関しては、特に負担金はいただいております。いただいているのは飲食物販だけでございます。

○___委員長 この図でみると、1,000円プラス3,000円をいただいているのはどの部分で

すか。

○商工課 ①のみとワンデパートは飲食店ですので、いただいております。

○___委員長 みとワンデパートのエリアは何メートルくらいですか。

○商工課 昨年は50～60メートルで出展いただいております。

○___委員長 15,000円プラス1,000円ということですね。

○商工課 そうです。

○___委員長 わかりました。ほかにはありますか。

○___委員 人数が年々増えているということは、定着化してきていることが大きいのですか。

○商工課 我々の分析では、5年目ということで、だいぶ定着してきているという思いはございます。周辺の市町村からもお越しになっているという話も聞いております。特に、茨城町は、交通規制のため周辺道路で渋滞が起こっていると、茨城町の広報で周知して差し上げるがどうですかとお話をいただきまして、周辺市町村の住民の方も興味を持っていただいているということで、集客が伸びているのかなと感じています。子ども連れの参加体験型イベントが増えると、親御さんが一緒にいらっしゃるのです、そういったことが総合的に積み重なっているのではと考えます。

○___委員 人数としては増えている、余裕はあるのでしょうか。

○商工課 開催当日は、肩がぶつかりあうこともあるくらい、相当に賑わっております。

○___委員 さらに集客を増やすため、積極的にやる必要はなさそうな感じですか。

○商工課 繰り返し来ていただけるような取組を増やしていき、恒常的に中心市街地が賑わっていくことが本来の目的ですので、若い世代の方に参画いただいて、多世代の人がまちにいるという姿を実現させたいと考えております。

○___委員 先ほど、スタンプラリーで商品券が当たるということでしたが、今年から行っている取組ですか。

○商工課 取組としては3年前から行っております。

○___委員 どのくらい来ているか、データはとれていますか。

○商工課 調査すれば取れると思います。

○___委員 回遊性の評価というのは、とらなければならないと思います。

○商工課 大型店でやっておりますので、お願いして情報をいただけると言えます。

○___委員 それを評価の指標としたいと思います。

○商工課 商品券でいきますと、昨年度は総額100万円くらいの商品券を、720名に当たるという当選率で行いました。イベント終了後、720人がまちなかでまた回遊しているとは言えると思います。

○___委員長 平成29年度は負担金を10メートル当たり3,000円から5,000円に増額したのですよね。そうすると平成28年度予算は75万円ですが、平成29年度予算は100万円くらいになるのですか。

○商工課 単純に同じ団体数の場合は上がります。

○___委員長 決算ベースであれば、もっと上がりますか。

- 商工課** 若干上がる予定です。
- ___委員長** 3,000円を5,000円にしたのは大きいことではないですか。
- 商工課** 水戸まちなかフェスティバルの趣旨は文化祭ということですので、やみくもに飲食物販だけを増やすということをやっているわけではないと、額が大きくなるということではないです。
- ___委員長** 飲食物販に関係なく、3,000円から5,000円になるのではないですか。
- 商工課** 飲食物販だけです。
- ___委員長** 1,000円は一律ですか。
- 商工課** 1,000円は均等割、応分割で5,000円をいただくことで御理解いただいております。出展団体が増えれば、飲食物販のスペースが狭くなるということもありますので、全体の調整ということになるかと思えます。
- ___委員長** そのほかに御質問はございますか。
- ___委員** ヒアリング概要の質問36番、トイレが少ないという指摘について、来場者は今後も増やしていきたいということですが、人が増えることに対する今後の課題、トイレや駐車場について考えていることはありますか。
- 商工課** トイレに関しては、課題のひとつでございます。今年度は、2か所増やせることになりました。地元企業が用地を使っていいと申出がございまして、そこに仮設のトイレを設置できるようになりました。そういった形でお願いを続けて、トイレを設置させてもらえればと考えております。駐車場に関しましては、「パークアンドバスライド」を実施していることと、周辺のコインパーキングを利用させていただく、これは継続してやっていきたいと思えます。別途駐車場をつくるのは、現実的に難しいので、できれば公共交通機関を利用していただくか、周辺のコインパーキングを利用させていただきたいと思えます。また、迷子が増える可能性がありますので、そういったところでも機動力のある学生の参加をいただいて、呼び出しから現場に駆けつけていただくとか、そういうところもお願いしたいと考えております。
- ___委員** わかりました。ありがとうございます。
- ___委員長** ほかに何かございますか。私の意見としては、現状のまま継続ということなので、評価はこれで終了として、担当課あるいは実行委員会に議論していただいて、充実したものとしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

<反対意見無し>

- ___委員長** それでは引き続きよろしく申し上げます。
- ___委員長** それでは『芸術文化活性化事業』について、担当課の文化交流課にお越しいただいております。まず、___委員から答申案について御説明いただいて、その後に意見交換とさせていただきたいと思えます。それでは___委員申し上げます。
- ___委員** はい。行政評価調書と、私から質問させていただいたなかで、私なりの意見を述べさせていただきたいと思えます。結論としましては、1次評価では、現状のまま継続ということだったのですが、見直しの上で継続（手段を改善する）という方向性に変更すべきであるとさせていただきました。理由としましては、芸術文化活性化事業の目的と

して、市民が芸術にふれあう場として、東日本大震災からの精神的復興という意味合いがあるということでしたので、その目的を民間の立場ではなく、行政として行うのであれば、もう少し事業内容を検討してほしいという印象がありました。具体的には、去年行っている「こども・こらぼ・らぼ」について申しますと、水戸市としての芸術文化活性化事業としては1年ごとの実施ということですが、「こども・こらぼ・らぼ」は芸術館が主体となって毎年行っているということでしたので、あえて芸術文化活性化事業として実施する意義が希薄に感じられました。そのほかにもコンサートやオペラを行っているようですが、民間で実施できるようなコンサートを芸術文化活性化事業で行うということであれば、水戸市として行う意義というか、民間で行えないようなプラスアルファの何かをほしいと思います。指摘事項としましては、行政評価調書の行政コストの推移と、事業費内訳表を拝見しますと、国からの補助金がある場合に事業を行って、事業に関して赤字となった場合に一般財源で補てんして、国からの補助金が出なかった場合は、事業が中止となっている状況が見受けられました。水戸市の事業として、芸術の振興や東日本大震災からの精神的復興ということが目的であれば、もう少し積極的に事業を行う必要があると思います。事業の目的と、実際に行われていることのかい離がみられたので、この事業を継続することについても疑問が残っています。以上です。

○___委員長 ありがとうございます。担当課としては継続だが、改善を踏まえてということ。内容についても、民間でできることであればもう少しプラスアルファがほしいという御意見でした。これを踏まえて、委員の皆様から御質問等お願いします。

○___副委員長 指摘に対する回答を先にいただいてもよろしいですか。

○___委員長 それでは、___委員からの理由について、回答、補足すること、あるいは逆に質問があればお願いします。

○文化交流課 「こども・こらぼ・らぼ」は、芸術文化活性化事業では隔年開催しておりますが、そもそも芸術館で毎年行っているイベントであり、あえてそれをとりあげる必要があるのかという御指摘でございました。それに関してはおっしゃるとおりでございまして、芸術館で毎年開催しているもので、実態として芸術文化活性化事業でやっても意味がないようにお感じになったのかと思います。芸術館で事業を行うと相当な費用がかかるなかで、芸術文化活性化事業は文化庁の補助金を活用してやっておりますから、市が負担することによって芸術館の負担が減る、その分を芸術館の他の事業にまわすことも可能ですから、ある程度は意味があるかと思います。隔年で行っている理由としましては、実行委員会で事業を行っているのですが、毎年同じものというよりは、趣向を変えながら隔年で行うのがいいかと考えています。それから、補助金が付かないときに事業を中止するというのであれば、開催するのであれば補助金が付く付かないにかかわらずやるべきではないかという趣旨だと思いますが、おっしゃるとおりだと思います。ただ、予算要求したときに、補助金を獲得するというので予算をいただいているので、実際に難しくなったというときはなるべく経費を圧縮して、場合によっては事業をとりやめるということもありますが、できる限り事業を継続していきたいという経緯がございます。

○___委員長 ___委員の御指摘は本質的なものでした。まず、事業について確認したいのですが、補助金について、平成26年度は200万円、平成27年度は230万円、平成28年

度は120万円、平成29年度は45万円となっていますが、補助金の財源はどうなっていますか。文化庁から出ているのですか。

○**文化交流課** 補助金の財源については、行政評価調書の2ページを御覧ください。行政コストの推移というのがあります、このなかの支出内訳という欄がありますが、これが別紙1-②の補助金と合致します。これは市の側からみた行政コストなのですが、市の立場としては実行委員会に補助金を支出して、平成26年度であれば2,043千円、平成27年度は2,369千円を支出しております。これが別紙1-②の、実行委員会としての受け入れ補助金ということになります。市の側が支出する場合に、国庫上はどうなっているのかというと、2ページの表3の財源内訳のほうで国庫支出金が、平成26年度であれば100パーセントの補助金が実行委員会に流れています。平成27年度であれば、140万円の国の補助金と、市の一般財源が969千円という財源構成になっております。

○**委員長** そうすると、予算要求の段階で、来年度はこういう事業をするから、国から財源が見込まれると。平成29年度は見込まれていませんでしたよね。

○**文化交流課** 平成29年度に関しては、予算要求の段階では補助金を見込んで要求しまして、そのとおりの予算議決をいただいたのですが、実際にはその後補助金が付かなかったという状況でございまして、ここに記載するに当たって、一般財源の45万円を事業費として市が支出することで、なんとか今年も事業をやろうと考えております。

○**委員長** 45万円というのは、国から100万ないし200万くらい出る前提で組み立てたのではないのですか。

○**文化交流課** その前提で組み立てておりまして、そのときの予算ですと国から75万円の補助金と、一般財源の15万円、合計で90万円をベースに半分なんとか使わせていただけないかと財政課と協議しました。財源は減ってしましますが、なんとか使わせてもらえないかということで、ここに記載しております。

○**委員長** 今年は青木FUKIさんのコンサートを行う、補助金が45万円になってしまい、それに合わせたからこうなったということですか。

○**文化交流課** 45万円の話ですが、もともと90万円の補助金の根拠としては、事業を2本考えていました。コンサートのほかに芸術体験事業を考えていましたが、そちらは諦めて青木FUKIさんのコンサート1本になりました。45万円の予算で始まりましたが、実際には事業を行うときに、手持ちのお金がないと事業を動かさせません。青木FUKIさんのコンサートを行うときに、入場料収入は入ってくるのですが、チラシを作ったりチケットを発券した後に入ってくるので、まずは手持ちの45万円を、予算執行を認めていただいた上で、最終的にはそこまで使わず16,17万円くらいの支出に抑えようということでした。入場料収入は、だんだんと上がってきている状況でございます。

○**委員長** 入場料収入は、商品売上に入るのですか。

○**文化交流課** 商品売上39万円とありますが、実際には90万円くらいに上がっております。300席で売り始めて、今はほとんど完売しました。少し見えづらい、見切れ席を割引で売っている状況です。

○**委員長** 事業の組み立てとしては、平成29年度は青木FUKIコンサート以外に1事業あったが、国の補助金が認められなかったために1事業だけになったということですか。

か。

○文化交_流課 もう一つは親子で演劇体験できるような事業を考えていたのですが、補助金が付かないので、何とか1事業だけでも実施したいと思ひまして、比較的収入が見込めそうな青木FUKIさんのほうを残したということです。

○___委員長 わかりました。国の文化庁の補助金というのは、どういう事業が補助対象にあたるのですか。公益性が高い事業とか、どうなっているのでしょうか。

○文化交_流課 平成29年度の補助金は、『文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業』という名前が付いておりまして、音楽や演劇等広く補助の対象になっております。今回、補助採択にならなかったのは、評価の際の点数が足りなかったためです。

○___委員長 ほかの自治体と競争して、少し評価が低かったということですか。

○文化交_流課 全国から寄せられた申請のなかで、審査の結果、残念ながら採択されなかったということです。

○___委員長 この事業は国庫補助金が入る入らないに関係なく行う事業で、たまたま国から審査、評価されれば補助金が入ることなのか、あるいは、まずは国庫補助金があって、それに市が付け足して行うというイメージなのですか。

○文化交_流課 本来は行いたいという歳出の枠があるので、ただ、行うために財源確保するというので予算を組んでおりますので、本来はやりたいことをやるべきだと思いますが、財源確保できなかつたときは、次善の策を考えざるを得ないと思います。

○___委員長 水戸市が関与しているのはこの事業だけで、それ以外は民間ベースの利用なのですか。例えば、平成29年度は青木FUKIコンサート、平成28年度は「こども・こらぼ・らぼ」だけなのですか。

○文化交_流課 全庁的に、芸術文化系の事業が全くないかということ、お答えするのは難しいです。芸術館の事業に関しては、芸術館に専門の学芸員がおりますので、その者が企画、検討をして事業計画を立てております。

○___委員長 水戸市の事業としてやるのですか。

○文化交_流課 施設の管理は指定管理者です。

○___委員長 指定管理者の自主事業でやるのですね。

○文化交_流課 そうです。

○___委員長 これは市の直営事業ですか。

○文化交_流課 そうなります。直営事業と言ひながらも、実行委員会をつくって、そこに補助金を流しています。

○___委員長 市の関わりはこれが一番濃いですよね。あとは指定管理者の自主事業でやってもらって、水戸市の事業というよりも指定管理者の事業ですね。

○文化交_流課 財団法人が主体ということです。

○___委員長 これがなくても、自主事業を充実してもらえばいいという話にはならないのですか。

○文化交_流課 市として、これをやってくださいという状況ではないです。

○___委員長 指定管理者が創意工夫のもとにやるということですね。

○文化交_流課 指定管理者はあくまで施設管理の部分で、事業を企画するのは財団であり、

そこに市からのお金の流れというのは、事業補助金として流れています。

○___委員長 指定管理料ではないのですか。

○文化交流課 指定管理料ではないです。事業を市の側で考えて、こういったことをやりたいということが実現できるかという、そういう状況ではないです。

○___委員長 市の文化向上のために、やりたいのはこれなのですね。ほかの小澤征爾さん等、有名なものは指定管理者の自主事業でやっているのですね。そうすると、「こども・こらぼ・らぼ」や、青木FUKIコンサートは何回も繰り返しているようですが、マンネリ化しているということはないですか。

○文化交流課 青木FUKIコンサートは2回目です。

○___委員長 「こども・こらぼ・らぼ」は隔年でやっているのですか。

○文化交流課 隔年と決まっているわけではないのですが、実行委員会の年度計画を立てるなかで決めております。この事業に関しては、音楽、演劇、美術の3部門をバランス良くやっていきたいと考えております。美術は子ども向けとして、事業の趣旨、性格に合致しており、また、芸術館にも協力してもらえるとということで、「こども・こらぼ・らぼ」については隔年で開催しております。

○___委員長 この事業は、今まで補助金の対象となっていたのですか。

○文化交流課 補助金の採択にならなかったのは平成29年度が初めてで、それまでは補助金が付いておりました。

○___委員長 市が単独で行う芸術文化活性化事業のあり方が問われてきますよね。国の補助金はあったほうがよいですが、まず市がアイデアを練って行う事業が必要だから、それで残っている感じですか。水戸芸術館で行われているイベントは、指定管理者の実施事業ですか。あるいはどこかへ要請した事業等、市が直接やる事業はこれだけですか。

○文化交流課 演劇や音楽といった芸術文化に関しては、それだけです。

○___委員長 ほかの課でやっているということはありませんか。

○文化交流課 それについては、きちんとお答えするのは難しいです。

○___委員長 わかりました。___委員の御指摘、「こども・こらぼ・らぼ」は隔年で行っていますが、あえて芸術文化活性化事業として水戸市の直営でやる必要はあるのかという疑問、それと、民間でやっているコンサートのような事業を、市が直営で行う芸術文化活性化事業として取り上げるものプラスアルファがあるべきではないかという、今回の見直しを求めている方向性だと思うのですが、これについてはいかがですか。

○___委員 私も質問しましたが、青木FUKIのコンサートについて、チケット代が3,000円ということで、おそらく民間団体が同じ規模のイベントをやるとしたら、もう少し高くなると思います。割安で音楽に触れ合えますということでしたが、私個人の話になってしまいますが、青木FUKIさんを知らないものですから、3,000円という金額が事業として行うほど割安なのか、少し気になりました。極端なことを言うと、無料とか500円とか、そのくらいの金額でコンサートが見られるのであれば、見に行こうかなと思います。3,000円という金額であれば見に行くだろうかと考えたときに、私だったら選ばないかなと思いました。そういったことから、水戸市がやる意味はあるか、芸術に触れる機会を多くするためにも、何かプラスアルファが欲しいと思いました。

○**文化交流課** 値段の妥当性というところは、それぞれお感じになることがあるかもしれませんが、今回 3,000 円のチケットが完売している状況なので、待ち望んでいた方もいらっしゃるのではと思います。

○**副委員長** 今の質疑を聞きながら、ある仮説ができました。芸術館は水戸市が立てて持っている、運営は財団が行っている、財団が持っている管弦楽団があり、その意味では市直営ではなく財団がまわしている。結果的に、芸術館の使い方を財団が規定していて、その枠以外での活用方法ができないということはありますか。例えば、オーケストラホールで吹奏楽団はNGといったことはありますか。こういうコンセプトのものしかできないと、それに対して、公益性の高い芸術振興を考えたときに、いろいろな選択肢があるのに、会場を芸術館と規定した段階で、財団が規定しているルールのなかでしか演者が選択できないということはないですか。

○**文化交流課** 最近では吹奏楽もやっております。小中学校の吹奏楽団を、水戸管弦楽団が指導するという事業も行っております。以前にはそういうこともあったのかもしれませんが、時間とともに変わってきているというのはあると思います。

○**副委員長** 結果的におざなりになっている。金額にしても、選択する演者にしても、広く市民に芸術文化を振興させるという差別化されたコンセプトは打ち出しにくいことはあるのですか。結果的に、市のお金なり、事業でありながら、財団が運営しているコンセプトと、「こども・こらぼ・らぼ」でもない限り重複するという性質になっているのでしょうか。

○**文化交流課** それに関しましては、財団で専門の企画を考えるスタッフがいて、ここ 30 年来そういうやり方でやってきているので、歴史的な積み上げもあって今の芸術館のステータスなのかと思っています。

○**副委員長** 反対に言うと、その枠組みのなかで考えてしまうということですよ。芸術館でやる以上、芸術館のコンセプトのなかでこういうものが入ってくるということになりますね。

○**文化交流課** 絶対に芸術館でやらなければいけないというものではないです。必要性に応じて。

○**副委員長** そうなってくると、この審査はどうなってくるのかということになりますよね。

○**委員長** よろしいですか。青木 F U K I コンサートは、市の芸術文化活性化事業で行いますよね。水戸市が直営で行うのと、指定管理者が自主事業で行うのとではどう違ってきますか。料金についても、市が行うなら 3,000 円、指定管理者だと 5,000 円になる、だから市が関与して、より公益性がある、市民に安い値段で利用してもらいたいとか、そういう考えがあつてのことなのですか。指定管理者が自主事業で行うのと、市直営で補助金を出して行うのと、どこが違いますか。

○**文化交流課** そこは非常に難しいです。

○**委員長** 自主事業でもできるということですか。

○**文化交流課** 企画スタッフがどう考えるかということになります。

○**委員長** どう考えるかは大事なのですが、普通であれば採算が合わない事業を市が

行う，市直営でやるのと自主事業でやるのと何が違うのか，財団でやれるなら，市が関与する必要はないのではという話になります。

○文化交流課 今回，補助金が出ていることから値段が下がっているというのがあります。

○___委員長 指定管理者の場合は，文化庁から補助金は出ないのですか。

○文化交流課 文化庁から財団への補助金を出していますが，メニューが違います。

○___委員長 民間採算ベースで行うものには補助金が出るということですか。

○文化交流課 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業というのは，「本事業に応募する地方公共団体は」と書いてあります。

○___委員長 文化庁が補助できない事業ならば市でやるけれど，それ以外はやらないと，指定管理者が自主事業で自分の考えでやってほしいと，すみ分けはそういう感じですか。

○文化交流課 厳密にではないと思います。

○___委員長 なぜ市がこの事業をやるのかと思います。芸術館の通常のルーティンの業務としてやるのか，どうなのですか。

○文化交流課 芸術館の企画事業としては，あまりあがってこない方とは思いますが。

○___委員長 なぜあがってこないのですか。

○文化交流課 芸術館の企画事業は，傾向としてはクラシックや室内楽器が中心となっております。芸術文化活性化事業はシャンソンです。

○___委員長 クラシックのほうが一般的ということですか。

○文化交流課 芸術館独自の企画の傾向として，ということです。

○___委員長 差別化がないと，市が関与することがわかりません。芸術館が取り組みやすいテーマではないということですか。芸術館はクラシックが得意で，そうではない部分については市が拾って行うということですか。

○文化交流課 芸術館としては取り組んでいませんでした。

○___委員長 芸術館は取組んでこなかったが，大事だと市が思うから行っているという，そういう差別化ですか。差別化がないというならそれでもいいのですが，指定管理者がやるのと市がやるのと，実際は区別がないということならいいのです。要するに，区別なく市も指定管理者もやるということなのか，芸術館は本来クラシックで，そこには取り組めないが，市として文化振興に使ってもらいたいという部分を取りあげるという考え方はありますか。もしあれば，それが差別化している基準です。

○文化交流課 芸術館で行う事業はここまでです，という線引きは明確かというのと，そういうことはないです。

○___副委員長 しかし，行政評価調書1ページの一番下の⑩，「芸術文化活性化事業は，水戸市の芸術文化の発信拠点である水戸芸術館を主会場として，質の高い芸術事業を実施しており，美術・音楽・演劇等の個別イベントを開催していることから，学識経験者などの専門家で構成された芸術文化活性化事業実行委員会による開催が最も効率的である。」とあります。やはり，場所は芸術館に規定されています。芸術館の使いかたの自由度は高いといっても，質の高い芸術事業を実施するに類した活動だと，だからクラシック音楽を中心として，そこからはみ出るラテンとかボサノバとか，意識の高い民族系音楽を市がやるということだが，予算がこれだけぶれてしまうと，結局，開催頻度が激減して，青木F U

K I コンサート1本で終わり、というのでは少々乱暴ではないかと思います。コンセプト維持が無理なのではないかという___委員の指摘は妥当ではないか、それを考え直さないというのはいかがでしょうかと思います。

○文化交流課 考え直さないとかそういうことは。

○___副委員長 例えば、アマチュアをたくさん呼び込んで交流の場をつくるとか、実行委員会が事業を選定しているとなると、実行委員会のあり方を考えていくことも必要になってきます。予算がぶれないような方策を打っていかないと、クオリティが維持できないのではと思います。

○文化交流課 予算の規模というのは事業内容に伴って変動するので、それとクオリティが一致するののかというと、それは何にコストがかかるかということになり、その時々で。

○___副委員長 例えば、水戸三高に音楽科がありますが、水戸に由来する音楽の話とか、音楽に限らず美術や演劇もありますから、OBたちを集めて、様々な仕掛けを組めるのではないかと思います。芸術館は非常にいい環境なので、どんどん活用していった稼働率を上げていくというのは財団が考えるべきことですが、角度を変えた切り口で、予算をまわしていくのは可能かと思います。芸術館の位置付けを考え直していく、財団は財団のコンセプトでまわしていくわけですが、第三者団体というか、そういう形が実行委員会であるとなっていくと、もう少し機能していくのではないですか。

○___委員長 よろしいですか。8月、9月にいろいろとコンサートを開催するようですが、これは指定管理者の自主事業ですか。

○文化交流課 はい。

○___委員長 その事業と、青木FUK Iコンサートとどう違うのでしょうか。指定管理者の自主事業は採算性がある、青木FUK Iコンサートは採算性はないけれど市として取組みたいものと、そういうすみ分けはないのですか。芸術館に任せると、こういう事業はやらないのでしょうか。

○文化交流課 今までの傾向としては、あまりないです。

○___委員長 芸術館の得意分野ではないので、市で行うという感じですか。

○文化交流課 学芸員の専門分野とは違います。

○___委員長 1年のうちにいくつの事業を行うのですか。

○文化交流課 毎年2、3事業を計画しております。それが予算の関係で、できないこともあります。

○___委員長 事業の性格がつかみにくいというのはあります。指定管理者が行う事業と、市が直営で行う事業の差別化について、財政課や議会で言われたことはありませんか。課題として取りあげられたり、検討されたことはありますか。

○文化交流課 議会で取りあげられたことはないです。財政査定という面では、おっしゃったような差別化という御指摘はございました。実施をするに当たって、財源確保が一定の条件であり、国庫補助金やほかの助成金等の財源を確保するよう、財政当局に御指摘をいただいております。

○___委員長 差別化についてはどうですか。

○文化交流課 事業のコンセプトということでいいますと、質の高い芸術事業を市民に気

軽に楽しんでいただく、比較的low額で楽しんでいただくことです。

○___委員長 質の高い、気軽に安くという切り口なのですね。

○文化交流課 大震災以降は、傷ついた市民の皆様に元気を出していただく、心の復興という言い方をしております。

○___委員長 質が高くて、安くて、心の復興という事業は市がやるが、それ以外の採算性がある、質のそれほど高くないのは自主事業でやるということですか。

○文化交流課 それがこの事業のコンセプトでございまして、それに沿った事業を実行委員会で計画していただいております。

○___委員長 少しわかりづらいですね。市がやめても、自主事業を充実させれば十分ではないかという質問に対しては、やはりやらなければいけないという感じになりますか。市として直接、質が高く、値段は安くて心の癒しになるというコンセプトで、指定管理者がやるものとは違うと、これからも取り上げてやっていく、国の補助金ももらっていくということではないですか。

○文化交流課 事業の幅という意味では、少しはみ出しているというものがあるので、それはあったほうがいいのではと思います。

○___委員長 いま議論している中心的課題は、市として直営で行う意義を十分に練ってはどうか、ということです。それを踏まえて、行政評価としては継続させていただいて、すみ分けの考え方や、市でやるべきものは何か、財源が変動したときの防御策はどうなっているのか、という観点から整理していただけますか。

○___副委員長 よろしいですか。コンセプトの公募を行ってはどのようにでしょうか。例えば、水戸のコーラスをもっと盛り上げていきたいとか、水戸市を吹奏楽のまちにしていきたいとか、コンセプトを市民から求めてもいいのではないのでしょうか。それで皆が期待する人がやってくる、青木FUKIさんがそれに合致していたかどうか、そういう説明もできたかもしれないのに、シャンソンやラテンということでは説明できていないと、コンセプトとの合致もないし、市民の要望やニーズ等のやりとりの足跡がない状態、芸術館の高貴なイメージの枠組のなかに、置きにいつているような話に聞こえてしまいます。もっとフレキシブルに、結果的にお金がなくてもまわってしまうという話でいいなら、本格的に市民と対話しながら、コンセプトからつくるということでもいいですよ。

○文化交流課 遅きに失したタイミングかもしれないですが、9月2日の青木FUKIコンサートでは、来場者へのアンケートを行うことを考えております。

○___委員長 いまの御意見を踏まえて、事業は取り組まれています、コンセプトを固めていくということをしていただければと思います。それでは、評価継続ということでもよろしく願います。

○___委員長 最後に、『市民スポーツ大会』について、スポーツ課にお越しいただいております。それでは、担当の___委員から答申案の御説明をお願いします。

○___委員 結論としては、現状のまま継続がいいと思います。理由としましては、市民スポーツ大会は、32地区内の小学校において、それぞれに運営しているもので、スポーツ大会への参加をとおして、普段運動をしない人や、高齢者や幼児まで交流できる場として

評価できると考えます。近年、運動会や体育祭というのは、春に行うところが多くなっていますので、秋に開催されるため、1年をとおして体を動かす機会を提供できているので、よろしいのではないかと思います。指摘事項としましては、人出不足のため、雨天時の対応が各地区まちまちで、体育館でできる種目を行う地区がある一方、大会を延期または中止にしてしまう地区もあるようです。地区で判断が異なるのではなく、市で統一した判断基準があってもいいのではないかと思います。以上でございます。

○___委員長 ありがとうございます。おおむねよろしいのではないかと御意見でした。32地区の大会の一つ一つがスポーツ大会ということですか。

○スポーツ課 以前でいいますと、市民運動会という名称でした。昭和40年度から始まりまして、昨年度までで55回開催された事業でございます。市民スポーツ大会という名称がございまして、各小学校ごとに実行委員会を組織して、地域の実情に合わせて運動会を開催していこうというものです。これまでは水戸市内で日にちだけは特定して、10月の3連休の中日に、全小学校を会場として一斉に開催しようということで、各学校で実行委員会を組織して開催しております。

○___委員長 各小学校がやる運動会とは別なものですか。

○スポーツ課 小学校で行っているのは学校行事、授業の一環としての運動会です。それとは別に、地域コミュニティ活性化の意味を込めて、老若男女問わずに地域の方が一斉にスポーツ大会を行うというものでございます。

○___委員長 参加者は、自治会単位で参加するのですか。

○スポーツ課 基本的には自治会、町内会単位なのですが、昨今では自治会を維持するのが難しくなっていますので、そこに限らず、地域の皆様が個人で集まって、家族単位もありですし、種目によっては町内会・自治会対抗というのもありますし、個人競技もございます。

○___委員長 実行委員会は、どういう方で組織されていますか。

○スポーツ課 実行委員会は、各地区会、自治会、町内会の会長や、PTA、子ども会、高齢者クラブや女性会の代表、様々な地域コミュニティ団体の代表者等、平均で1地区30人くらいです。

○___委員長 30人くらいの実行委員会ができる、学校の先生も入りますか。

○スポーツ課 入ります。

○___委員長 水戸市内で欠けている地区はありますか。

○スポーツ課 例外がございまして、双葉台小学校区は、旧山根小学校区と一緒になっています。小学校は統合していますが、地区会は双葉台地区と山根地区会がございまして。市民スポーツ大会は地区会単位で行いますので、双葉台地区は二つに分かれています。もう一つは、旧内原町について、こちらは小学校区が内原、妻里、鯉淵と三つございまして、地区会が一つなので、三つの校区をまとめて一つの大会を行っています。

○___委員長 自分の地区はやっていないということはないのですね。

○スポーツ課 ないです。

○___委員長 くまなくやっているということで、素晴らしいと思います。確認ですが、行政評価調書の2ページ、行政コストの推移について、平成29年度の事業費が8,504千円

とありますが、これは一般財源として 32 地区に出されているのですか。

○スポーツ課 はい。

○___委員長 それと併せて、別紙 1-①事業費内訳では、平成 29 年度の一般財源が 187,720 円とありますが、どういう関係でしょうか。

○スポーツ課 行政コストの推移について、平成 29 年度の予算ベースでみますと、需要費で 188 千円、その他で、8,316 千円とあります。需要費の 188 千円とは、市民スポーツ大会全体にかかる費用でして、例えばポスターやチラシ等の共通経費としてかかるものを、スポーツ課で予算化しまして、その他の 8,316 千円は 32 地区に補助金として割り振りまして、運営費にあてていただくこととなります。

○___委員長 1 地区当たり、だいたい 20 万円くらいでしょうか。

○スポーツ課 均等割と世帯割がございまして、まず 32 地区に均等割として 20 万円、世帯割として 1 世帯当たり 16 円、だいたい 1 地区当たり 3,700 世帯くらいありますので、16 円かける 3,700 世帯で 6 万円弱となります。均等割の 20 万円を合わせると、約 26 万円の補助金になります。

○___委員長 補助金は何に使うのですか。

○スポーツ課 チラシの印刷代、商品代、石灰、花火打ち上げ等に使われます。

○___委員長 共通経費が 18 万円、800 万円くらいが各地区へ出す補助金、それ以外に自分達で持ち出しはあるのですか。

○スポーツ課 1 地区当たり約 26 万円の補助金とお話ししましたが、それだけでは運動会の運営はできませんので、各地区から負担金のような形でいただいております。地区の規模によって変わってきますが、1 地区当たり 20 万円くらい予算化して、補助金と合わせて 50 万円前後の大会規模になっております。

○___委員長 わかりました。開催した回数が 55 回とのことですが、参加人数は少なくなってきましたか。

○スポーツ課 雨など天候に影響されることもありますが、若干減ってきております。

○___委員長 開催する意味はあると認識されていますか。

○スポーツ課 市民の方が気軽に体を動かして、スポーツの推進、向上、地域コミュニティの活性化、町内会単位でのコミュニティのあり方、町内会に入っていない方もイベントには参加していますので、大会をとおしてお近づきになればいいと思っております。

○___委員長 アンケートとか反省会は行っていますか。

○スポーツ課 各地区で運動会を実施した後に、決算報告も含めて反省会を行い、次年度へ向けての検討課題をまとめます。それを、水戸市スポーツ推進員の方たちが持ち寄って、会議を開いて全体的な協議、検討をしております。

○___委員長 参加者へのアンケートは行っていますか。

○スポーツ課 地区によっては行っています。あり方というよりも、競技に対する感想や、どういう種目がいいですとか、そういうアンケートです。

○___委員長 財源について、もう少し補助金がほしいという意見はありますか。

○スポーツ課 55 回も開催していると、毎年恒例の事業になっておりまして、特に補助金を上げてほしいという話はないです。

- ___委員長 補助金がなくなってしまうのはまずいですよね。
- スポーツ課 50 パーセント減となってしまうので、スポーツ向上、コミュニティ活性化のためにも現状を維持したいと思います。
- ___委員長 32 地区のなかでここがすごいとか、頑張っているというところはあるか。
- スポーツ課 32 地区それぞれに魅力があります。農村部はそれに応じた種目があります。先ほど___委員から御指摘いただきましたが、雨の態度決定、雨のときには体育館で行うということは我々も一度考えたのですが、地域によっては、雨であっても予定どおりの日ですませたいという地区や、スポーツをやるなら晴天のときにやりたいということで翌日にする地区もあります。
- ___委員長 順延にするかは地区ごとで決めているのですね。
- スポーツ課 はい。中止ということはないです。
- ___副委員長 実施日は一緒ではないのですか。
- スポーツ課 数年前までは一斉に行っていました。それが水戸市としてのステータスだというイメージでやっておりましたが、3連休の中日にわざわざやらなくてもいいのでは、という意見がありました。また、3連休の初日に開催して、残りの2日間は家族と過ごしていただくという意見や、あるいは3連休ではなく、別な日でもいいのではという意見もあります。そのため、数年前からはいつでもいいと、地域の実情に合わせてしています。ただ、体育の日の、中日を基準として行ってくださいと話しております。
- ___委員長 32 地区もあると、市長に挨拶ができないですね。
- スポーツ課 市長にとっては分けてほしいという話もあります。例えば、今まで水戸市では敬老会を一斉に、敬老の日に行っていたのですが、柔軟にやりましょうということで、既に先週日曜日に終えた地区もあります。市長としましては分けていただけると、全体的にまわれるということでした。また、一斉に行くと、他の地区はどういう種目をやっているのか、どういう個性が出ているのか分からない、日をずらすことで、いろいろな地区を見られるという意見もいただいております。分けることによって、参加者もいろいろな地区に出られるのではないかと話もあります。
- ___委員長 自分の地区以外でも競技に参加できるのですか。
- スポーツ課 数年前から、体育の日の前後で開催してくださいとお願いしておりますが、結論から申し上げますと、今年も全地区同じ日に開催しております。定着しているものなので、市のほうで門戸を広げたとしても、地区のほうでは毎年のやり方で行っているということです。
- ___副委員長 種目の話が出てきましたが、どこまでが市内共通のフォーマットなのですか。
- スポーツ課 14, 15 年前までは、市民運動会のなかで全地区統一の種目を設けましょう、例えば、町内対抗リレーや綱引き等、共通の種目をつくり、優勝したら水戸市全体の大会に出られるという話でやっていました。ただ、十数年前にやめました。理由としては、負担になってしまうからです。それまでは、水戸市で優勝してやるぞという意気込みがあったようですが、年を重ねるごとに重荷になってしまい、わざと準優勝するようなこともあ

ったと聞いております。そのため、地域の実情に合わせて、統一の種目というのは今はないです。

○___副委員長 1週間くらい前のYAHOOニュースか何かで、神戸体操をやっている学校が少なくなっているという話がありました。自分は神戸市近くにいたのですが、神戸体操とは専門家が運動量を計算してつくった難しいもの、難しいけどやる意義があるという現代的な解釈ができるという話があるのですが、健康増進の大義を、大会をやるということを保担保する以外に、現代的にもう一度考え直すことはないのですか。

○スポーツ課 55回開催してきた歴史がありますから、いきなり変えるというのは難しいと思います。それはスポーツ課の検討課題となると思いますが、本来のスポーツのあり方は探っていかなければならないと思います。

○___副委員長 けがや事故に対する傷害保険の加入はどうなっていますか。

○スポーツ課 けがをした場合の保険は入っております、それは水戸市全体で入っております。主催のなかに、水戸市や市民センターも入っておりますので。

○___副委員長 大会に行く人、行かない人がいるわけですね。しかし、広く市民全員が保険に入っているということですか。

○スポーツ課 大会に出て、けがをしたときに該当になります。事業に対しての保険ということになります。

○___副委員長 利用実績はどうですか。

○スポーツ課 保険に関してはこの予算のなかではなく、市民センターの主催事業として運動会を入れています。その市民センターの保険を適用している形で、毎年10件程度、けがの報告があります。保険を使うかどうかは、けがをされた方が保険会社とやり取りをします、手持ち資料としてはないです。

○___副委員長 保険を使うかどうかは別として、けがの報告は10件ほど上がってくるということですね。

○スポーツ課 骨折、捻挫、アキレス腱等。

○___副委員長 保険の負担金は、各地区の負担金のなかに入っているということですか。

○スポーツ課 市民センターの保険を適用しているので、この予算のなかには入っていないです。

○___副委員長 市民センターでけがをするようなことがあるのですか。

○スポーツ課 定期講座や教養講座を開いております、そこでけがをしてしまったとか、それと移動学習をしたとき等です。

○___副委員長 インドアの活動にも保険をかけているのですか。

○スポーツ課 そうです。市民センターにおいての活動中の事故に適用されます。

○___副委員長 そういう意味では最もリスクの高い行事になりますね。

○スポーツ課 そうです。特に高齢の方が多く参加されますので。

○___副委員長 そういう点に対して、問題意識が高まっているということはあるのですか。

○スポーツ課 開会式のときに、審判長からの諸注意でも話しております。熱中症とか、無理をしてしまってけがをする事例もありますので、そういった辺りは周知を図っております。

○___副委員長 行政がどこまで関与するか、種目は自由と言っても、けが人が多く出る種目をやっている地区とか、健康増進を市内全域でやっていこうとなった場合に、統一的な体操をつくってみようという動きがあってもいい。気軽に参加できる仕掛けとともに、高齢化対応というか、そういうことを考える組織はないですか。統括するような組織といったらスポーツ課なのですか。

○スポーツ課 種目が過激になってきてしまうのでは、査定はどうしているのかということについて、市民センターには市の職員が所長としておりまして、所長も実行委員会のなかに入っていますので、スポーツ課に代わって所長が市職員の立場で発言します。けががあると、大会後の実行委員会のなかで、種目のあり方をみて、けがのないような種目にしようとなりますので、過度になるような、けがをしやすい種目になることはまずないと思います。統一的な体操ということについては、最近では準備運動の一環でみとちゃんダンスをやっています。小学生が高齢の方にみとちゃんダンスを教えながら、開会式の準備運動をやったり、閉会式の前にダンスをすとか、統計はとっておりませんが、ほぼ全ての地区でやっていると思います。

○___副委員長 全体をとらえるような仕組みは、もう少し整備してもよいのではないのでしょうか。

○スポーツ課 御指摘のとおりでして、お金を渡すだけではなく、こちらでリードしてニーズに沿った種目にしていくことについては、スポーツ推進員が各地区3名いらっしゃいますので、その方が反省会での意見等をまとめて、会議に反映させて、そこで揉むという形になっております。

○___副委員長 声を上げていく仕組みがあるといいと思います。

○___委員長 ほかに何かありますか。

○___委員 意見というよりお願いに近いのですが、私は子どもの頃から水戸に住んでおり、子ども会にも入っていました。しかし、町内会という形ではあまり関与していませんでしたし、市民運動会に町内会として出ることもありませんでした。市民運動会は開催していることは知っていますが、自分には行かないところという感じです。現在はマンションに住んでいて、町内会に属していません。グループを組まない限り行けない感じです。プログラムを見ると個人競技もありますが、町内会等何らかのグループに属している人が、個人で出ることが多いです。何にも属していない人が出るのはハードルが高いと感じます。行ってみたいけれど1人だし、皆はグループだから、という思いがあります。もし、全体的に参加者が減っている状況ならば、私みたいな人でも気軽に参加できるような仕組みを考えていただければと思います。

○スポーツ課 御指摘のとおりです。自治会、町内会を所管している市民生活課の資料によると、自治会、町内会の加入率が60数パーセントでして、以前は町内会が活発だったので、町内会単位でやっていた事業も多かったのですが、今は核家族化が進み、個別で動くというのもしっかり出てきています。自治会、町内会の加入率が60数パーセントというなかで、個人種目が増えつつあります。グループでなくても入れるとしていますが、実際に個人が入れるかという、難しいところがあります。気軽に参加しやすくなるような仕組み作りは必要だと思えます。

○___委員 私もまさに言おうとしていたことです。私は町内会に入っていて、運動会には20年前に1回参加して、来年は班長なので出るようになります。自分の地区だけなのかは分かりませんが、問題は参加者の固定化です。これは高齢化が一番の問題で、参加者が減っていくのは当たり前であり、各自治会に補助金を出して終わりというのではなく、参加者そのものが増えるような試みが必要だと思います。このままいくと、どんどん参加者が減っていくので、事業としても存続意義が薄れていくのではと思います。いかに参加者を確保していくかが課題だと思います。

○スポーツ課 御指摘のとおり、高齢化、マンネリ化、役員のなり手不足というのがあります。実行委員も選手も同じ、いったりきたりで同じ人が動いているということが多くの地区で見受けられます。新陳代謝を図る意味でも、例えばPTAや子ども会、育成会、消防団の青年団、そういうところとうまく実行委員会に取り入れながらやっていこうと少しずつですが動いております。イベント名も、以前は「市民運動会」としていたのですが、堅苦しくなってしまうので、「市民スポーツ大会」として、地区のほうでも直して良いですよと広めて、開催の日についても柔軟にやっていきたいと思います、少しずつ変えているのですが、成果として出ていないというのが現状です。

○___委員長 市としても重点的に取り組んでいる市民参加型のイベントなので、継続して行っていくということでした。委員の皆様から御指摘がありましたように、マンネリ化、高齢化、固定化、参加者減少等の課題、改善の余地があれば積極的に対応していただきたいと思います。取組は充分されているようなので、___委員の御提案のとおり、現状のまま継続ということで行政評価は終了させていただきたいと思いますがよろしいですか。

<反対意見無し>

○___委員長 それでは、お疲れ様でした。本日の議事は以上となります。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

○執行機関 それでは、第4回行政評価委員会のスケジュールについて御説明いたします。明日、8月29日火曜日午後1時30分から、本日と同じく、本庁舎南側臨時庁舎3階中会議室で開催いたしますのでよろしく申し上げます。

○___委員長 ただ今のスケジュールの御説明について、御質問はございますか。なければ、これにて終了といたします。お疲れ様でした。